

# 土地開発公社保有土地売却に関する問い合わせ

令和 6 年 5 月 11 日  
宇治市土地開発公社  
用 地 課

問1. 敷地前にごみの集積所があるが、場所は変えられるのか。

- ・既存のごみ集積所の移動や取扱いについては、事前に利用されている住民と調整していただき、その結果をまち美化推進課へ報告いただきますようお願いいたします。

問2. 水道引き込み管（給水管）の口径は。

- ・既設給水管 20mm があります。前面道路に配水管 75mm があります。

問3. 北側接道付近のコンクリート工作物は何か。撤去することは可能か。

- ・このコンクリート工作物は、「水道メーターボックス」及び「汚水柵」が土砂などで埋まらないように設置されたものです。  
そのため、上部のコンクリート工作物については撤去されても問題ありません。

問4. 隣地との境界はどうなっているのか。

- ・隣地境界（隣接 5 筆）については、法務局の公図により「地図に準ずる図面（街区成果 B）」として、座標管理されています。  
境界標については現状一部未確認のところがあります。